

現職教育資料

通常の学級における特別支援教育

平成20年 3 月

栃木県総合教育センター

ま え が き

平成19年4月1日に学校教育法等の一部改正が施行されました。特別支援学校では、在籍する幼児児童生徒の教育を充実させるとともに、地域の特別支援教育を支援する役割が示されました。また、小学校や中学校では、特別支援学級や通級指導教室のほか、通常の学級に在籍する特別な支援が必要な児童生徒の指導も含めた特別支援教育を推進することが求められています。

栃木県教育委員会では、平成18年度から22年度の教育行政の指針である「とちぎ教育振興ビジョン(2期計画)」において、学ぶ力をはぐくむ教育の充実の中に「特別支援教育の充実」を位置付け、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な教育を推進するための様々な施策を展開しています。

こうした状況を踏まえ、栃木県総合教育センターでは、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な教育を推進するための研修、調査研究、教育相談の各事業に取り組んでいます。

この現職教育資料は、平成18年度から19年度にかけて実施した「中学校における特別な支援が必要な生徒の指導に関する調査研究」の中で明らかになった、「通常の学級における特別支援教育」の基本的な枠組を、各学校における指導の手引書としてまとめたものです。通常の学級における特別支援教育に取り組むための参考として、ご活用いただければ幸いです。

最後に、2年間にわたる調査研究において、ご指導、ご協力いただいた方々に深く感謝申し上げます。

平成20年3月

栃木県総合教育センター所長

五味田 謙 一

目 次

1	目 的	1
2	基本方針	1
	(1) 安心感を高める	
	ア 子どもの思いに寄り添う	
	イ 子ども同士の認め合う関係を育てる	
	ウ 生活上の約束や気遣いを指導する	
	(2) わかりやすさを高める	
	ア 全体と部分の構造を明確にする	
	イ 情報を取り入れやすくする	
3	指導体制	3
	(1) コーディネーター	
	(2) 校内委員会	
	ア 全体の委員会	
	イ 学年の委員会	
4	指導の実際	4
	(1) 個に応じた指導	
	ア すべての子どもに対する指導	
	イ 支援の必要性の高い子どもに対する指導	
	(2) 個別の指導計画を活用した指導	
	ア 個別の指導計画の役割	
	イ 個別の指導計画の作成	
	ウ 指導の実施	
	エ 指導の評価	
	オ 指導の改善	
	カ 記入例	
5	実践事例	8
	(1) 指導体制	
	(2) 指導の実際	

1 目 的

通常の学級における特別支援教育の目的は、子どもが、本来持っている力を最大限に発揮して自信を育てられるようにすることです。

自信は、子どもが積極的かつ柔軟に学校生活を送っていくための原動力です。子どもは、自信が育ってくると、友達へのかかわりが積極的になったり、学習への取組が意欲的になったりします。そして、うまくいっている状況を自ら広げていきます。また、難しい状況においても、自分なりに工夫して対処しようとするようになります。

子どもが自信を育てられるようにするためには、教師が子ども一人一人に応じたきめ細かい指導を行うことが大切です。通常の学級における特別支援教育は、学級のすべての子どもに対する個に応じた指導を一層充実させることである、ととらえることができます。

2 基本方針

通常の学級における特別支援教育の基本方針は、子どもにとっての安心感とわかりやすさを高める指導に取り組むことです。

(1) 安心感を高める

日常の学習や生活の中で、教師や友達とのやりとりをとおして、子どもが安心感を高められるようにします。

ア 子どもの思いに寄り添う

教師が子どもの思いに寄り添うことが、子どもの安心感を高めます。子どもが「自分のことを先生はわかってくれる」と思えることが大切です。

「この活動をもっとやりたい」「本当はもっとうまくできたのにくやしい」「先生に私を見てもらいたい」など、自分の力を発揮したい、認めてもらいたいという子どもの思いを、教師が見つめ、受け止めるようにします。

しかし、それは、子どもの思いに振り回されることではありません。子どもの思いを受け止めながら、教師や周りの友達の思いも理解するように働きかけることが大切です。例えば、子どもが返却されたテストを破ってしまった場合、「くやしかったね。この次にまたがんばろうね。」と励まししながら、「でも、テストは破らないんだよ。」と指導します。そうすることで、子どもは安心感を高めることができるとともに、くやしい思いにも耐える力を育てることができるようになります。

イ 子ども同士の認め合う関係を育てる

子ども同士にお互いの存在を認め合おうとする雰囲気があると、子どもは安心して学校生活を送ることができます。子ども同士が「この仲間と一緒にいられてよかった」と思えることが大切です。

子どもは、一人一人が思いを持った存在です。お互いの思いが、時には対立し、時には重なり合う関係の中で、子どもは、自分以外の他者も思いを持った存在であることを学んでいきます。その際に、教師は必要な手助けを随時行い、子どもが安心してお互いの関係を築いていけるようにすることが大切です。

ウ 生活上の約束や気遣いを指導する

子どもに生活上の約束を指導することは、安心感を高めることにつながります。授業中は友達の発言をよく聞く、休み時間の終了チャイムが鳴ったら遊びを止めるなど、よりよい生活を送るための約束について、機会をとらえて指導することは、すべての子どもに安心感を高めるための前提条件です。

子どもに生活上の気遣いを指導することも、安心感を高めることにつながります。子どもは「ありがとう」「ごめんね」の言葉を日常的に交わし合いながら、お互いの関係を円滑に築いていきます。また、失敗してしまった友達を責めるのではなく、気遣う雰囲気があれば、子どもは安心して自分の力を発揮することができます。

(2) わかりやすさを高める

授業中の発問や指示、清掃分担区の変更の確認、翌日の予定や提出物の連絡など、学習や生活のあらゆる場面において、子どもにとってのわかりやすさを高めるようにします。

ア 全体と部分の構造を明確にする

全体の見通しを伝える

活動の初めに、全体の構造と時間計画を伝えます。朝の会で1日の予定を確認したり、授業の開始時にその時間の目標や学習活動の流れを示したりして、子どもが見通しを持てるようにします。

現在の位置を確認する

活動の節目に、全体の構造と時間計画の中での、現在の位置を確認します。理科の実験が終わった時点で、再度、実験の目的と方法を確認してから結果の考察に取り組みさせることで、子どもは活動全体の中での現在の位置を確認でき、着実に次の段階へと進むことができます。

イ 情報を取り入れやすくする

必要な情報に絞る

目的に応じて必要な情報を伝えます。発問の際には、その時に、子どもに考えてほしいことが的確に伝わるような言葉を選びます。子どもは、その言葉を手がかりにして、考えを広げたり深めたりすることができます。必要のない言葉で、子どもを混乱させないようにします。

情報を分けて伝える

情報を時間的にも空間的にも分けて伝えます。活動を指示する際には、内容を短い言葉で区切りながら伝えるようにします。これは情報を時間的に分けることです。板書の際には、重要な語句のみを色チョークで囲うようにします。これは情報を空間的に分けることです。そのようにすることで、子どもは情報を取り入れやすくなります。

視覚と聴覚に働きかける

視覚と聴覚で情報の意味を確認できるようにします。見る手がかりを添えながら言葉で伝えることで、子どもは理解しやすくなります。

3 指導体制

(1) コーディネーター

コーディネーターは、特別支援教育を組織的、計画的に進めていくための中心的な役割を担います。年度当初には、校長が示す学校経営方針に基づいて、特別支援教育の基本方針と年間計画を作成し、学校全体での共通理解を図ります。その後は、学年を単位として担任が取り組む、支援の必要性の高い子どもの指導について、定期的な確認と調整を行います。また、必要に応じて、担任や保護者からの相談に応じたり、管理職をとおして市町教育委員会などの関係機関に相談したりします。

このため、コーディネーターには、教務主任、児童指導主任、生徒指導主事、教育相談係主任など、学校全体を掌握して必要な調整を図ることのできる立場の教員が指名されると、指導体制がうまく機能します。

(2) 校内委員会

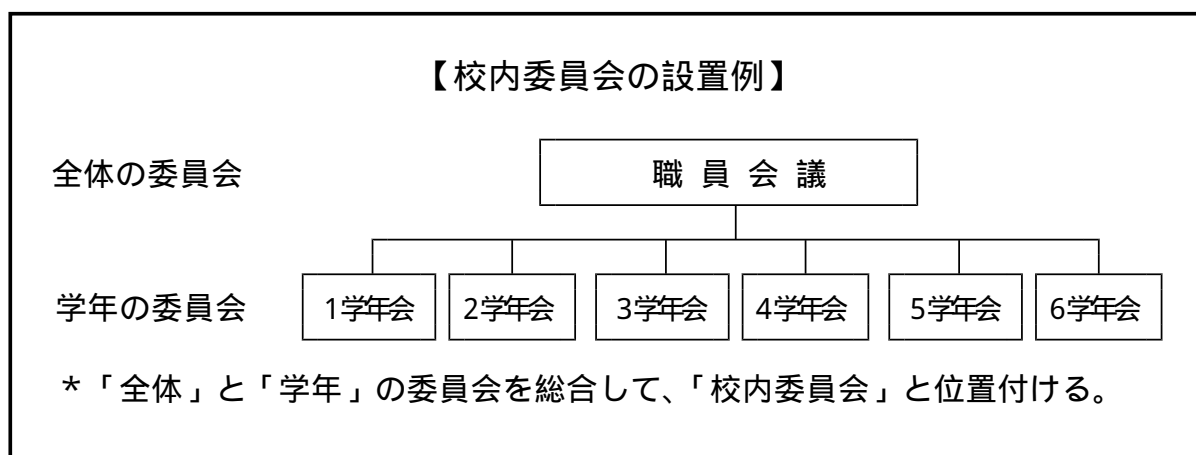
校内委員会は、全体の委員会と学年の委員会とに分けて組織し、それぞれの役割を明確にして連動させると、うまく機能します。既存の組織を活用すると無理なく取り組むことができます。

ア 全体の委員会

全体の委員会の役割は、全校での共通理解を図ることです。職員会議、運営委員会、児童指導委員会、生徒指導部会、教育相談部会などを活用することができます。議題の中に、支援の必要性の高い子どもに関する情報共有を位置付け、重要性や緊急性の高い事例について、全校で共通理解を図ります。

イ 学年の委員会

学年の委員会の役割は、支援の必要性の高い子どもの指導を実践することです。学年部会や学年ブロック会を活用することができます。議題の中に、支援の必要性の高い子どもの指導状況の確認を位置付け、相互に支援し合いながら、同一歩調で指導にあたります。



4 指導の実際

(1) 個に応じた指導

通常の学級における特別支援教育は、学級のすべての子どもに対する個に応じた指導を一層充実させることである、ととらえることができます。子どもが本来持っている力を最大限に発揮できるようにするため、教師は、一人一人の子どもをよく見つめ、その子に応じたきめ細かい指導を行うことが大切です。

ア すべての子どもに対する指導

個に応じた指導を充実させようとする際に、初めに取り組まねばならないのは、すべての子どもに対する安心感とわかりやすさを高める指導です。このことは、通常の学級における指導の基盤となっています。

イ 支援の必要性の高い子どもに対する指導

すべての子どもに対する指導に取り組む中で、支援の必要性の高い子どもの姿がみえてきます。そのような子どもに対して、その子にとっての安心感とわかりやすさを高められるようきめ細かい指導を行います。

支援の必要性の高い子どもに対する指導

すべての子どもに対する指導

支援の必要性の高い子どもに対する指導に取り組む際に、注意しなければならないのは、障害の有無や類型に振り回されないということです。教師や友達とのかかわりをとおして、安心を確かめながら世界を広げようとしている子どもの思いを受け止め、指導を行いながらその子への理解を深めていくことが大切です。

(2) 個別の指導計画を活用した指導

支援の必要性の高い子どもに対する指導においては、必要に応じて「個別の指導計画」を活用します。子どもが持っている力を最大限に発揮して、自信を育てられるようにするためには、うまくいっているところの中から、うまくいくための条件を見つけ、それを指導に生かすことが大切です。そのための道具として、個別の指導計画を活用します。

支援の必要性の高い子どもが複数いる場合には、優先順位の高い子どもに対して、個別の指導計画を活用した指導に取り組むようにします。その子どもに対して行ったきめ細かな指導の視点や方法は、他の子どもに対する指導にも応用することができます。

ア 個別の指導計画の役割

個別の指導計画は、短期の指導要点のメモ帳です。次のような役割があります。

要点を整理する

文字で記述することにより、頭で考えている目標や手だてが明確になり、要点を整理することができます。

情報を共有する

個別の指導計画により、教職員の間や教職員と保護者との間で、指導に関する情報を共有することができます。情報を共有することにより、同一步調で指導にあたることができます。

進行を管理する

個別の指導計画により、定期的に指導の評価と改善を行うとともに、進級・進学時には効果的な指導を引き継ぐことで、指導の進行を管理することができます。

イ 個別の指導計画の作成

実態の把握

子どもの学習面と生活面の全体状況を把握します。学習面は授業場面に関する
こと、生活面はそれ以外のこととします。

子どもの行動には、個人的な要因だけでなく、教師や周りの友達などの環境的な要因も関係しています。したがって、その子のみをみるのではなく、教師や周りの友達との関係の中で、その子を見るようにすることが大切です。

【うまくいっているところ】は、指導の有効な手がかりになります。その中から、うまくいくための条件を見つけます。好きなこと、わかること、できることなどを、具体的な状況の中でたくさん見つけるようにします。

【つまづいているところ】は、その中でも、子どもが力を発揮しているところが、指導の手がかりになります。「こういう場合には、うまくいっている」というように、うまくいくための条件を見つめるようにします。

指導目標の設定

学習面と生活面の全体状況の中から、子どもの自信を育てる上で最も優先すべき指導事項は何かということを考えます。優先順位をつけ、指導事項を絞り込む過程で、子どもへの理解を深めることができます。

絞り込んだ指導事項に対応させて、2か月程度で達成できそうな小さな目標を設定します。目標は、子どもにとっても教師にとってもわかりやすい具体的なものにします。「子どもが、～できる。」というように、子どもの行動の形で表現します。

指導場面の設定

指導場面は、役割分担を明確にした上で、担当者が確実に指導できる場面(時間・場所)を設定します。

指導の手だての設定

指導の手だては、子どもが目標を達成するために教師が行う働きかけです。その子に直接働きかけるだけでなく、教師や周りの友達との関係をみながら、必要に応じて、教師自身や周りの友達にも働きかけます。手だては、教師にとって動きやすい具体的なものにします。「教師が、～する。」というように、教師の行動の形で表現します。

ウ 指導の実施

個別の指導計画に設定した目標、場面、手だてを意識しながら、日常の指導にあたります。指導の過程でうまくいっているところがみられた場合には、その中から、うまくいくための条件を見つけ、簡略に記録します。

指導に取り組みながら、実態、目標、場面、手だてについて、随時微調整を行い、よりよい計画にしていきます。

エ 指導の評価

指導の結果、目標が達成されたかどうかを確認します。「子どもが、～できた。」というように、子どもの行動の形で表現します。指導の改善に生かすため、目標が達成された場合も、されなかった場合も、「なぜそうなったのか」というように、その要因を考察しておきます。

オ 指導の改善

指導の評価に応じて、必要な指導の改善を図ります。次の計画は、今の計画を朱書きで訂正したり、新たに書き起こしたりして、作成します。

計画を作成する際には、必ず、実態の再確認から始めます。最初の時点と比べると、うまくいっているところだけでなく、つまづいているところも変化しています。「うまくいっているところは広がっているか」、「つまづいているところでも状況がよくなっているところはないか」というように、新たな目で子どもの学習面と生活面の全体状況を確認します。

その後に、指導目標の設定を行います。子どもの自信を育てる上で、その時点で、最も優先すべき指導事項は何かということを考えます。その際には、指導の評価の時に行った、指導の結果に対する要因の考察が参考になります。優先順位をつけ、指導事項を絞り込みます。絞り込んだ指導事項に対応させて、目標を設定します。

指導場面と指導の手だての設定は、個別の指導計画の作成の時と同様に行います。

以上のように、個別の指導計画の作成、指導の実施、指導の評価、指導の改善を行いながら、2か月単位の周期で、支援の必要性の高い子どもに対する指導に取り組んでいきます。

カ 記入例

【小学校】

《 個 別 の 指 導 計 画 》					No. 1	
学年・組		○年 ○組	担任名 ○○ ○○	記入年月日	20年 5月 2日	
氏 名		○○ ○○		評価予定日	20年 7月16日	
	実 態	指導目標	指導場面	指導の手だて	評価	
学 習 面	【うまくいっているところ】 ○理科が好きで、観察などの実習では集中して取り組んでいる。 【つまづいているところ】 ・国語の音読が苦手である。しかし、ふりがなをつけることで自信をもって読めることが多くなってきた。	○理科の時間は毎時間1回は発言することができる。	○理科の時間 教室、理科室 担任	○その都度言葉かけやノートに丸をつけるなどして、細かいところまで観察できているよさをほめる。意図的に指名し発言の機会を設定することで、本児のよさを他の子どもたちにも伝えていく。	○理科の時間で、毎時間1回は発言することができる。なお一層意欲的に理科の学習に取り組んでいる。	
生 活 面	【うまくいっているところ】 ・毎日忘れずに、配り係の仕事をする事ができる。 【つまづいているところ】 ○清掃の時間では、熱心に廊下の雑巾がけができるが、途中で、友達にちょっかいを出しトラブルになることがある。	○終了時間まで清掃することができる。	○清掃の時間 廊下 担任	○一緒に雑巾がけをしながら、本児の熱心な取組を毎日賞賛していく。終了の音楽がなったら、「きれいなになったね。ありがとう。」と声をかける。	○終了時間まで熱心に清掃することができるようになってきた。	

【中学校】

《 個 別 の 指 導 計 画 》					No. 3	
学年・組		○年 ○組	担任名 ○○ ○○	記入年月日	20年12月26日	
氏 名		○○ ○○		評価予定日	21年 3月 9日	
	実 態	指導目標	指導場面	指導の手だて	評価	
学 習 面	【うまくいっているところ】 ・歴史が好きでテストの成績もよい。歴史新聞づくりが得意である。 【つまづいているところ】 ・数学は苦手意識が強い。しかし、机間指導時に意図的に声をかけ、課題を限定すると意欲的に取り組むことができる。	○最後までていねいに歴史新聞を作成することができる。	○社会の時間 教室 教科担任 担任	○机間指導時、工夫をしながらていねいに歴史新聞をまとめていることをほめる。作成後、担任や教科担任が教室掲示できるように配慮し、本生徒のよさを友達からも認められるようにする。	○最後までていねいに仕上げる事ができた。学級の友達からも認められて、うれしそうであった。	
生 活 面	【うまくいっているところ】 ○歌うことが好きで、合唱部に参加することを楽しみにしている。 【つまづいているところ】 ・思ったことをすぐ口にするため、自分の意思に反して友達から敬遠されてしまう。部活動の友達とはうまくいっている。	○合唱部に休まず参加することができる。	○部活動 (月、水、金) 音楽室 部活動顧問 担任	○顧問は、部活動に一生懸命取り組む姿勢をとらえて、意図的に声をかけ、ほめる。その取組を担当に伝える。担任は、本生徒の部活動への取組について、日ごろからさりげなくほめる。	○部活動顧問や担任が連携して、本生徒のがんばりを認めてきたことにより、部活動を休まずに参加することができた。	

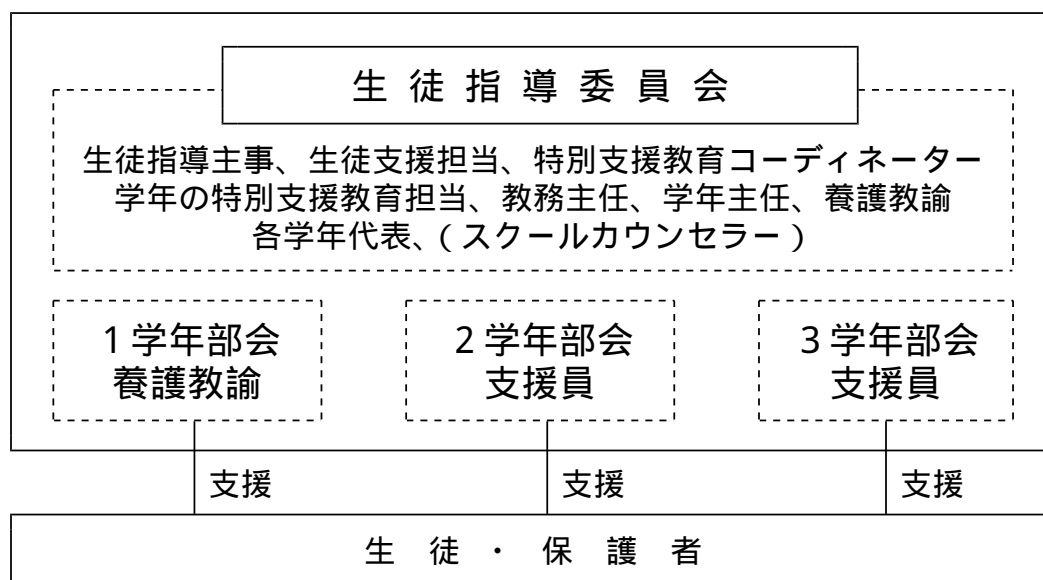
5 実践事例

(1) 指導体制

A 中学校は、全校18学級で特別支援学級のない学校です。A 中学校では、下の図のように、生徒指導体制の中に特別支援教育を位置付け、支援が必要な生徒に対する指導に取り組んでいます。

生徒指導委員会では、特別支援教育コーディネーターが推進役となり、特別支援教育の基本方針と年間計画の作成、学年部会の指導状況の確認と調整、関係機関との連携などについて話し合い、学校全体で共通理解を図っています。

学年部会では、学年の特別支援教育担当が推進役となり、生徒に対する指導の目標と手だての共通理解、指導状況の確認、指導の評価と改善、保護者との連携の在り方などについて話し合い、実際の指導にあたっています。



(2) 指導の実際

ア 指導開始時の状況 【○：うまくいっているところ ：つまづいているところ】

学習面の状況

- 家庭科の料理に興味・関心が高い。
- 音楽や保健体育では進んで参加し、準備や片付けができる。

教室移動時に教室から動こうとしないことがたびたびある。しかし、音楽や保健体育では動くことができる。

字を書くことに困難がある。しかし、名前や記号は書くことはできる。

生活面の状況

- 部活動に積極的に参加し、根気強く練習に励んでいる。
- 清掃活動は、やり方を具体的に指示するとできる。

家庭あての通知を保護者に渡すことができない。しかし、部活動などの通知は渡すことができる。

イ 1 年次の取組

個別の指導計画を活用した指導

【第 1 期】

目 標 手だて	部活動の地区大会で自己記録を更新し、入賞することができる。 達成可能な目標を示す。励まし、ほめる。
評 価	地区大会で自己記録を更新し、入賞することができた。

【第 2 期】

目 標 手だて	教室移動時に学習場所に移動することができる。 前の時間の授業者や空き時間の教員が移動するよう言葉をかける。 無理強いはいしない。
評 価	学習場所に移動することができるようになった。

【第 3 期】

目 標 手だて	家庭あての通知を提出することができる。 「これ頼むね。ちゃんと渡してね。」と言って直接手渡す。 保護者が本人と一緒にカバンの中を確認する。
評 価	家庭あての通知を 3 回に 1 回程度、提出できるようになった。

生徒の変容

・部活動をとおして自信を高めるとともに、体型がスリムになった。 ・休み時間に、友達とゲームの話やバスケットボールをして遊ぶ姿もみられるようになった。 ・授業中の居眠りが減り、授業に参加しようとする意欲が高まってきた。 ・テストで答案用紙への記入がみられるようになった。各教科の点数が上がった。 ・周りの人からのあいさつに対して返事をするようになり、表情が出てきた。
--

考察

うまくいっているところだけでなく、つまづいているところにおいても、生徒が目標を達成できたのは、部活動をとおして自信を高めたことが大きな要因でした。部活動での取組を教師や仲間から認められ、学校生活の中に自分の存在感を見いだしたことが、生徒にとって大きな自信となったように思われます。

うまくいっているところを生かして自信を育てることが、指導の効果を高める上で大切であるということを認識することができました。

ウ 2年次の取組

個別の指導計画を活用した指導

【第1期】

目 標 手だて	自分で設定した目標タイムを達成することができる。 練習メニューを工夫する。さりげなく話を聞く。励まし、ほめる。
評 価	地区大会で目標タイムを達成し、県大会に出場することができた。

【第2期】

目 標 手だて	当番活動に責任をもって取り組むことができる。 具体的な指示をする。さりげなく言葉をかける。励まし、ほめる。
評 価	清掃や給食の当番活動に責任をもって取り組むことができた。

生徒の変容

・部活動に休まず参加した。家庭の事情で休む際には、事前に顧問に理由を伝えることができた。 ・体調を崩して出場を辞退した春季大会の会場で、校長からの質問に対して、「今日は応援の方です。」と丁寧に受け答えをすることができた。 ・授業中、教師の発問に挙手して答えたり、教師と笑顔でやりとりしたりするようになった。 ・休日には、部活動の仲間や学級の友達と家庭を行き来して遊ぶようになった。 ・市音楽祭の選抜合唱部に自分から希望して参加した。 ・体育祭に向けた学級ごとの朝練習に休まず参加した。組体操や徒競走では、他の生徒と同様に活躍した。 ・進路相談では、料理やお菓子作りが好きなことを生かしたいという理由で専門学校への進学を希望した。入試にみごと合格し、4月からの学習の場を自分の力でつかむことができた。

考察

生徒のうまくいっているところに着目し、持っている力を引き出すということを中心に指導に取り組んだ結果、生徒は自信を高めることができました。自信が高まると、それが生徒の全体に作用して、うまくいっているところだけでなく、つまづいているところまでも、状況が好転してきました。

A中学校の校長は、このことを『ハンカチの真ん中を持ち上げると、その周りも一緒についてくる。』という言葉で表現しました。これは、支援が必要な生徒に対する指導だけでなく、すべての生徒に対する指導においても、重要な指針であるということを認識することができました。

現職教育資料

通常の学級における特別支援教育

発行 平成20年 3 月

栃木県総合教育センター教育相談部

〒320-0002 栃木県宇都宮市瓦谷町1070

TEL 028-665-7210 FAX 028-665-7212

URL <http://www.tochigi-edu.ed.jp/center/>